

議事要旨

(石川局)

令和7年 第3回石川県最低賃金専門部会

開催日時：令和7年8月7日（木）9：48～11：33

1 主な審議事項

(1) 石川県最低賃金の改正金額について

2 労使各側委員の主張内容及び公益委員の考え方

労働者側 委員	・ 連合の春闘の平均賃上げ額 14,444 円を 165 時間で割って約 88 円という主張。
使用者側 委員	・ 例年であれば 4 表の③で計算すると、34 円程度になるところ、今年の目安が 63 円ということで高いところを踏まえて、数字を出すのには時間が欲しい。 ・ 隣県の動きは注視していく。
公益委員	・ 引き続き、協議を進めていきたい。

3 答申の有無 有 ・ ☐ 無

4 今後の見通し

今後、「令和7年度 石川地方最低賃金審議会日程」に沿って審議を進めて行く。

5 次回開催日 令和7年8月8日（金）9：30～

6 その他